

放課後児童クラブを利用する保護者の方へ

家庭保育等への協力をお願い

大阪府知事 吉村 洋文

政府による「緊急事態宣言」（令和 2 年 4 月 7 日から 5 月 6 日まで）が出されたことを受け、大阪府では、府民の皆さまに「外出の自粛」と「イベント開催の自粛」を要請しております。また、4 月 14 日からは、「施設の使用制限」として、遊興施設や劇場、集会・展示施設、運動・遊技施設、一定規模以上の博物館、商業施設等に休止を要請いたしました。ご協力いただいている皆様に心から感謝を申し上げます。

こうした中、放課後児童クラブについては、医療に従事されている方や、警察・消防、介護、保育等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な方など、どうしても預かりが必要な方がいらっしゃることから、休止を要請せず、引き続き開所していただいております。

現在、放課後児童クラブでは、放課後児童支援員の方をはじめとする職員の皆さまが、通常とは異なる状況のもと、たいへんなご負担の中で、預かりを続けていただいています。

お仕事を休んでいらっしゃるなど、家庭での預かりが可能な方は、密集を避ける観点から、できるだけ利用をお控えいただきますよう、ぜひともご協力をお願いします。

府民の皆さまにおかれましては、外出自粛等の要請により、社会生活において様々な制約が生じますが、皆さまの命・健康を守るため、どうぞご協力をお願いします。